

広島中央保健生活協同組合 行動計画

2015年6月30日

広島中央保健生活協同組合は、次世代育成支援対策推進法の趣旨を深く理解し、当生協に働く子育て世代の職員が、業務と生活の調和をとり、働きやすい職場環境となるよう整備を行うことで、法の目的の達成に資するよう、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

平成27年7月1日より、平成29年6月30日の2年間とする。

2. 行動計画の内容

目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保のために、産休・育児休業の取得や勤務への配慮についての相談体制整備を図る。

〈その対策〉

- 平成27年7月1日～、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの各種制度や規定についてわかりやすく広報し留意点を周知する。
- 平成28年7月1日～、相談窓口の設置について検討する。

目標② 年次有給休暇の取得推進のため、目標を設定してとりくむ。

〈目標の具体化〉

- 平成27年7月1日～、職員全体で平均50%以上の取得を目指す。
- 平成28年7月1日～、職員全体で平均60%以上の取得を目指す。

目標③ 当生協子育て支援サークル「コープのびのびクラブ」の活動をさらに活発にすすめ、子育て中の職員の利用促進と地域の子育て世代の交流の輪を広げる。

〈その対策〉

- 平成27年7月1日～、コープのびのびクラブや子育て応援企画の活動をもっと子育て中の職員に知らせ、参加を支援する。
- 平成28年7月1日～、子育て世代の交流の輪を拡げ、子育ての悩みに応え、子育て援助を行なう。

目標④ 職員全体の所定外労働時間を10%削減する。

〈その対策〉

- 平成27年7月1日～、衛生委員会にて所定外労働時間の原因の分析を行なう
- 平成28年4月1日～、カープのホームゲームは「ノー残業デー」としカープを応援します。
- 平成28年7月1日～、分析の結果を各事業所、職場に報告し、職場ごとに業務改善を図り所定外労働の短縮に努める。

目標⑤ 職員の子どもによる職場探検隊を実施します。

〈その対策〉

- 平成27年7月1日～、子ども職場探検隊の実施を検討開始します。
- 平成28年7月1日～、子ども職場探検隊の実施を開始します。

両立のとりくみ(現在実施中)

- 2014年度 育児休業取得率は 21名 100%。
- 育児・介護休業法に則って、子育て世代職員の働きやすい職場環境整備として、育児中の短時間勤務制度(最大90分短縮)、深夜勤制限(夜勤免除)、所定外労働制限(所定外労働免除)の制度を職員就業規則・諸規定に定め希望者には運用しています。
- 子育て支援サークル「コープのびのびクラブ」を毎週水曜日に開催しています。